

高森町の給与・定員管理等について

1. 統括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	7,121人	4,735,288千円	102,950千円	802,224千円	16.9%	18.4%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

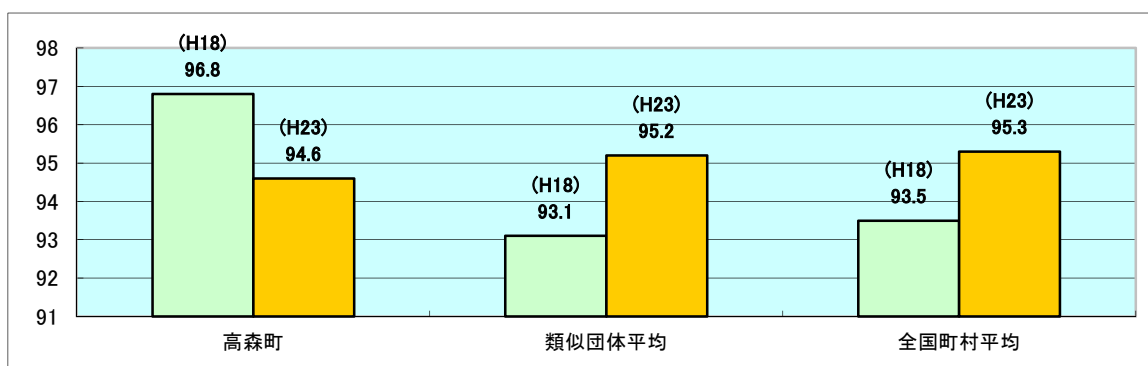
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	82人	321,885千円	31,496千円	112,324千円	465,705千円	5,679千円	5,830千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため記載なし。

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
22年度	— 円	— 円	— 円 (— %)	— %	— %	— %

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
22年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2. 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の給料月額	243,700円	309,200円	356,400円	390,100円	402,500円	424,600円

- (注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高森町	41.7歳	308,076円	335,263円	329,982円
熊本県	43.9歳	337,087円	395,657円	365,691円
国	42.3歳	327,205円	397,723円	397,723円
類似団体	43.4歳	322,165円	375,584円	352,415円

②技能労務職

区分	公 務 員				民 間			参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高森町	*	*	*	*	—	—	—	—
うち学校給食員	*	*	*	*				
うちその他	*	*	*	*				
熊本県	48.3歳	322,441円	359,009円	340,633円	—	—	—	—
国	49.5歳	283,862円	321,662円	321,662円	—	—	—	—
類似団体	50.1歳	302,584円	328,341円	319,177円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
高森町	—	—	—
うち給食調理員			
うち自動車運転手			

※個人情報特定される可能性があるものについては公表しない
(2人以下の項目)

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～23年の3カ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年間ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤奨手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③医療職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高森町	40.3歳	313,914円	324,664円	322,539円
熊本県	—	—	—	—
国	45.5歳	314,065円	343,856円	343,856円
類似団体	42.3歳	308,560円	348,987円	322,910円

(注) 1「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		高 森 町	熊 本 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	172,200円	167,034円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	135,897円	140,100円
技 能 労 務 職	高 校 卒	137,200円	142,299円	—
	中 学 卒	129,200円	126,585円	—
医 療 職	大 学 卒	201,100円	—	—
	短 大 卒	188,900円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

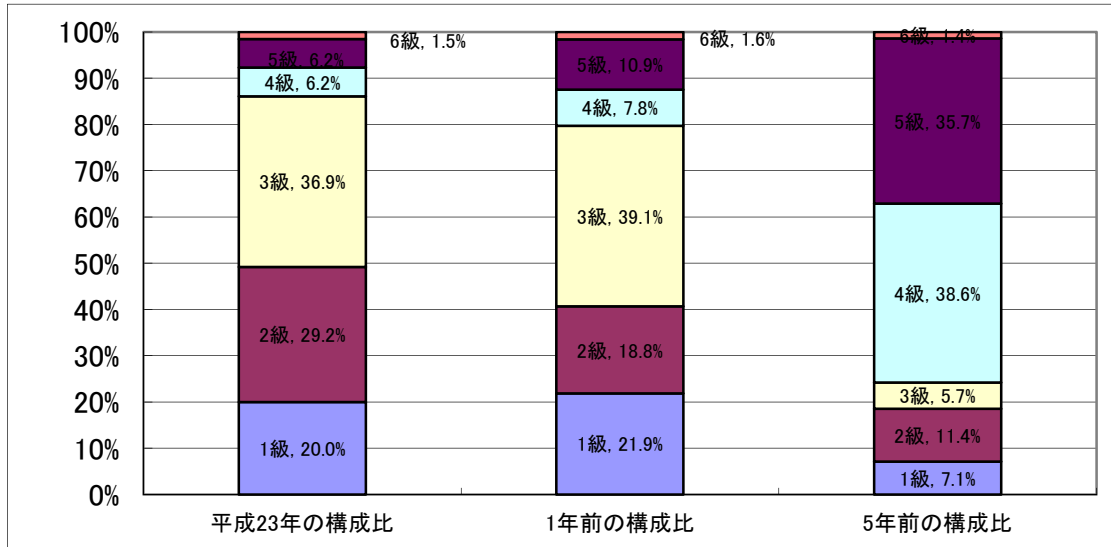
区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
一 般 行 政 職	大 学 卒	—	—	—
	高 校 卒	—	263,900円	—
技 能 労 務 職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—
医 療 職	大 学 卒	—	—	—
	短 大 卒	—	—	—

4. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事及び保育士の職務	13人	20.0%
2級	主査及び保育士の職務	19人	29.2%
3級	係長及び主任保育士の職務 高度の知識、経験を必要とする主査及び保育士の職務	24人	36.9%
4級	課長補佐の職務 の知識、経験を必要とする係長の職務 当困難な業務を処理する主査の職務 保育園長代理の職務	4人	6.2%
5級	課長の職務	4人	6.2%
6級	総務課長の職務	1人	1.5%

(注) 1 高森町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

本町においては、現在、人事評価制度について検討段階にあるため、昇給への勤務成績の反映はしていない状況である。今後において十分な検討を重ね特別給や昇給への反映を行っていきけるよう努める。

5. 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高森町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,351千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,586千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65月分)	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65月分)	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ◆3級…5% ◆4・5級…10% ◆6級…15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ◆役職加算 5~20% ◆管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ◆役職加算 5~20% ◆管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

4の(2)と同じ

(2)退職手当(平成23年4月1日現在)

高 森 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他加算措置 定年前早期退職:2%~20%加算 (退職時特昇 —)			その他加算措置 定年前早期退職:2%~20%加算 —		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
◆一般行政職 25,578千円 ◆技能労務職 —					

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	—			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	—			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
—	— %	— 人	— %	

※高森町には本手当はありません。

(4)特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	—			千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	—			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	—			%
手当の種類(手当数)	—			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
—	—	—	—	

※高森町には本手当はありません。

(5)時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	3,447千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	42千円
支給実績(平成21年度決算)	3,073千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	38千円

(6)その他の手当(平成23年度4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度実績)
扶養手当	○配偶者:13,000円 ○扶養親族:6,500円 (配偶者なし扶養1人のみ11,000円・特定扶養は5,000円を加算)	同じ	—	13,464千円	236千円
住居手当	○借家の場合:27,000円を限度に支給(家賃12,000円以下は支給しない)	同じ	—	4,294千円	226千円
通勤手当	○交通機関利用:月額55,000円を限度に支給 ○自家用車等利用の場合:距離に応じ2,000円から24,500円	同じ	—	3,134千円	82千円
管理職手当	○各課(局)長 給料月額6/100 課長補佐 給料月額2/100	異なる	役職及び支給額(率)	3,578千円	210千円
宿日直手当	○1回の勤務につき、4,200円 時間未満の場合⇒2,100円	※5 同じ	—	3,579千円	46千円
休日勤務手当	○祝日等に勤務した職員に通常の時間単価に135/100を乗じた額	同じ	—	—	—

6. 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	726,300円 (781,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 809,400円 / 364,500円	
	副 町 長	545,900円 (587,000円)	671,700円 / 365,000円	
報 酬	議 長	290,500円 (312,500円)	364,000円 / 220,000円	
	副 議 長	239,600円 (258,000円)	285,000円 / 168,100円	
	議 員	217,800円 (234,000円)	263,000円 / 135,800円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成21年度支給割合) 2.60 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成21年度支給割合) 2.60 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	726,300円×在職年数×500/100	14,526,000円	退職又は任期満了
	副 町 長	545,900円×在職年数×290/100	6,332,440円	退職又は任期満了
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

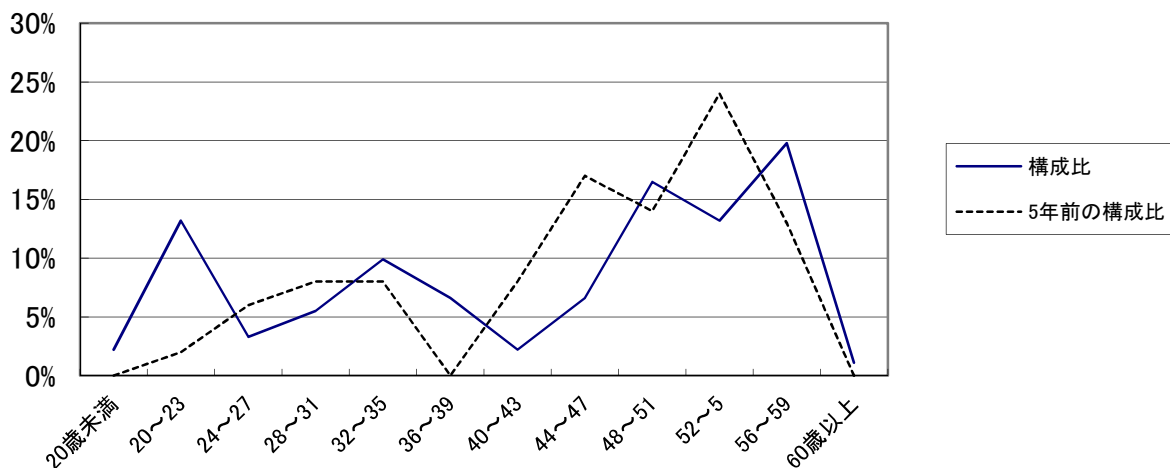
7. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平 成 22 年	平 成 23 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2名	2名	0名	選挙後異動予定で課付けによる増等 課長欠員による減 業務見直しによる職員増 業務見直しによる職員増 課長欠員による減
		総 務	18名	20名	2名	
		税 務	8名	8名	0名	
		民 生	18名	17名	△ 1名	
		衛 生	5名	6名	1名	
		農林水産	11名	11名	0名	
	計	71名	73名	2名		
	教 育 部 門	12名	9名	△ 3名	民間委託のため退職者不補充による減	
	小 計	83名	82名	△ 1名	(参考)人口1万人当たり職員数 115.15人 (類似団体の人口1万人あたり職員数 145.57人)	
公業計 営等部 企会門	水 道	3名	3名	0名		
	そ の 他	6名	6名	0名		
	小 計	9名	9名	0名		
合 計		92名 [96名]	91名 [96名]	△ 1名	(参考)人口1万人当たり職員数 127.79人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	12人	3人	5人	9人	6人	2人	6人	15人	12人	18人	1人	91人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	79人	75人	71人	70人	71人	73人	-6人 △ 7.6 %
教育	13人	12人	12人	12人	12人	9人	-4人 △ 30.8 %
消防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人 0.0 %
普通会計計	92人	87人	83人	82人	83人	82人	-10人 △ 10.9 %
公営企業等会計計	9人	8人	9人	9人	9人	9人	0人 0.0 %
総合計	101人	95人	92人	91人	92人	91人	-10人 △ 9.9 %

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。